

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価総括表
(地域公共交通調査等事業)

令和3年2月26日

関東運輸局

評価対象事業名： 地域公共交通バリアフリー化調査事業(移動等円滑化促進方針策定事業)

協議会名	①事業の結果概要	協議会における事業評価結果		地方運輸局等における 二次評価結果	備考
		②事業実施の適切性	③計画等の策定に向けた方針、 又は事業の今後の改善点	評価結果	
新宿区移動等円滑化促進方針策定協議会	1. 事業実施計画の準備 令和3年3月の移動等円滑化促進方針(素案)の作成に向け、協議会やまちあるきワークショップ等の実施工程について調整し、現在、ほぼ予定通り進めている。	A	検討項目や実施工程の整理、事業の進行にあたっては、委託業者への指示や情報共有、打合せ等、迅速に行うことで、工程に大きな遅れなく、適切に実施することができた。	令和3年秋頃の方針の策定に向け、来年度の取組みスケジュールについて、引き続き調整する。	事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施されており、評価できる。 今後、心のバリアフリーの促進のための取組みについて検討されていく中で、高齢者や障害者等に対して生活場面に応じた創意工夫、柔軟な対応を講じていくことが大切であり、心のバリアフリーの理解を深めるための啓発・広報活動や幅広い教育活動を推進していただきたい。また、促進方針を策定後、高齢者、障害者等の円滑な移動を確保するため、住民の方々への積極的な情報発信を行っていただきたい。
	2. 移動等円滑化促進方針(素案)の検討 バリアフリー法に基づき移動等円滑化促進方針に定める生活関連施設や生活関連経路の指定などの事項や同方針の促進に向けた考え方(全体方針)と地域ごとのバリアフリー化の方針(地域別方針)など、各項目ごとに整理し、検討を進めている。	A	同方針(素案)の検討について、区全域の面的なバリアフリー化の実現のため、事業者間の連携が必要な事項を整理するとともに、関係法令やまちづくりなどの関連計画、道路整備事業等との連携についても取りまとめ、適切に実施することができた。	全体方針及び地域別方針の取りまとめを行うとともに、心のバリアフリーや人的支援など、関係者の理解の増進や協力の確保に関する事項についても示していく。	
	3. 協議会等の運営支援 協議会やまちあるきワークショップ、団体ヒアリング等を実施し、高齢者や障害者、子育て世代の方など、様々な当事者意見について整理するとともに、新たな課題を確認することができた。 また、道路管理者や施設管理者もまちあるきワークショップに参加し、当事者意見を共有する機会を設けることで、今後、検討、改善すべき事項など、各管理者に働きかけることができた。	A	協議会等の運営支援について、まちあるきワークショップや団体ヒアリングでは、特定の課題の改善策や当事者間で配慮事項が異なるものについて、複数の当事者から意見を頂く機会を積極的に設け、意見交換を重ねるとともに、アンケートによる幅広い意見収集にも努め、多くの当事者意見を整理し、適切に実施することができた。	当事者参加の取組みについて、同方針策定後も継続的に設け、施設の建替えや道路の改修等の際に反映していくことの重要性を整理する。	

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価総括表
(地域公共交通調査等事業)

令和3年2月26日

関東運輸局

評価対象事業名： 地域公共交通バリアフリー化調査事業(移動等円滑化促進方針策定事業)

協議会名	①事業の結果概要	協議会における事業評価結果		地方運輸局等における 二次評価結果	備考	
		②事業実施の適切性	③計画等の策定に向けた方針、 又は事業の今後の改善点	評価結果		
戸田市移動等円滑化促進方針策定協議会	<p>●移動等円滑化促進方針案の検討 ・事業内容(別添素案P10～31) 市民等へのアンケート調査、まち歩きワークショップ、道路や施設等の状況調査結果等を参考にしながら、検討を行う。 ・結果概要(別添素案P32～62) 市のバリアフリー促進のため、「ハード・ソフト一体的な取組による、市のバリアフリー化の方向性を示す」ことと、「施設配置等の状況や関連計画等を踏まえた一体的かつ連続的なバリアフリー化の推進」が必要ということがわかった。 ハード面においては、促進地区及び生活関連施設、生活関連経路等を設定し、ソフト面においては、心のバリアフリーや情報のバリアフリーに関する事項等を設定し、戸田市移動等円滑化促進方針(素案)を策定した。</p> <p>●協議会等開催 ・事業内容(別添素案P8～9) 現状と課題を整理し、広く市民の意見を収集すべく、多様な主体で構成する策定協議会にて検討を進めた。 ・結果概要 策定協議会 3回 まち歩きワークショップ 1回</p>	A	<p>新型コロナ禍での策定作業であったが、まち歩きワークショップや策定協議会の開催等、市民意見の収集を積極的に行い、計画通りに事業を遂行することができた。</p>	<p>策定した戸田市移動等円滑化促進方針(素案)については、1月12日から2月12日までパブリック・コメントを実施する。 その後、パブリック・コメントを踏まえた修正等を行い、第4回戸田市移動等円滑化促進方針策定協議会を実施し、最終的な戸田市移動等円滑化促進方針(案)を報告、決裁したのち、令和3年4月に公表する。 促進方針公表後は、バリアフリー推進に係る具体的な事業を定めるため、バリアフリー基本構想の策定に着手する。</p>	<p>事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施されており、評価できる。 促進方針においては、一般市民の方にも理解しやすい記載が必要である。促進方針を策定後、高齢者、障害者等の円滑な移動を確保するため、住民の方々への積極的な情報発信を行っていただきたい。 また、バリアフリーの情報発信における情報のデジタル化は、バリアフリーの関連情報を蓄積することにより地域ごとの課題が可視化するため、デジタル技術の活用を心がけていただきたい。</p>	

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価総括表
(地域公共交通調査等事業)

令和3年2月26日

関東運輸局

評価対象事業名： 地域公共交通バリアフリー化調査事業(移動等円滑化基本構想策定事業)

協議会名	①事業の結果概要	協議会における事業評価結果		地方運輸局等における 二次評価結果	備考	
		②事業実施の適切性	③計画等の策定に向けた方針、 又は事業の今後の改善点	評価結果		
さいたま市バリアフリー 専門部会	<p>・現行基本構想に位置付けた特定事業の実施状況調査 ⇒各種特定事業の実施主体となる事業者による事業実施状況を照会した結果、市全体の事業進捗率は令和元年度末時点で約52%であった。</p> <p>・改定基本構想に位置付ける特定事業の検討 ⇒法改正等を踏まえ、教育啓発特定事業の検討や各特定事業者との調整を行い、改定基本構想に位置付ける特定事業に関する事項を整理して基本構想(案)へ反映した。</p> <p>・専門部会の開催 ⇒新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、書面での意見照会等により基本構想改定素案の検討を行った。</p> <p>・バリアフリー基本構想(案)の検討 ⇒特定事業の検討、専門部会の意見等を踏まえて改定基本構想(案)の検討を行った。</p>	A	<p>計画に基づき調査検討に取り組む、関係する事業者等との意見調整を積極的に行うことで、適切に実施することができた。</p>	<p>・令和2年8月から令和3年3月に、バリアフリー基本構想の改定に向けた調査検討業務を実施。</p> <p>・検討結果を踏まえて、令和3年度中に基本構想改定を行う予定。</p>	<p>事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施されており、評価できる。</p> <p>特に心のバリアフリーの一環として行う教育啓発特定事業においては、重点整備地区を含む市域全体を対象としていることから、特定事業計画に基づいた教育活動・啓発活動等を積極的に実施することにより、市域全体にてハード・ソフト一体的なバリアフリー化が促進されることを期待する。</p> <p>また、基本構想を策定後、高齢者、障害者等の円滑な移動を確保するため、住民の方々への積極的な情報発信を行っていただきたい。</p>	